

社会福祉法人 燕市社会福祉協議会

オリジナルキャラクター名前募集要項

1. 募集目的

社会福祉法人 燕市社会福祉協議会(以下「本会」という。)では、「『地域が支えるその人らしい暮らし』をかなえるために」を基本理念に掲げ、住民相互の助け合い・支え合い活動を通じ、各関係機関と連携しながら地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを進めています。

この度、本会では本会の存在や、地域福祉を推進する取り組みをより多くの方に知ってもらうため、本会のオリジナルキャラクターのデザインを募集し、応募総数 81 点の中から以下のデザインを採用することとしました。

そこで、燕市民の皆さんから、採用したキャラクターが広く親しまれるよう、名前をつけていただきたく、募集します。

多くの皆さんからのご応募をお待ちしています。

2. キャラクターの概要



燕市の鳥「ツバメ」と、燕市の木「桜」と、「青空」を組み合わせたキャラクターです。

桜の木の周りに人々が集まる様子や、誰もが同じ空で繋がっている様子から、「人と人を繋げる幸せの青い鳥」というコンセプトのデザインです。

手に持っている大きなスプーンは、「幸せをひとさじ」「優しさをひとさじ」「思いやりをひとさじ」など、人々が笑顔になれるものやことをプラスする時に使う、幸せの青い鳥専用の魔法のアイテム(made in 燕市)です。

※現在のデザインは原案であり、今後、若干の修正、変更をさせていただく場合があります。

3. 募集期間

令和7年11月4日(火)～12月19日(金) 必着

※ 郵送による応募については、12月19日(金)消印有効

4. 表彰内容

採用作品 1点 / 賞状及び副賞 10,000 円

※応募時点で 18 歳未満の方は、図書カード10,000 円分になります。

5.応募資格

燕市内在住で、地域福祉に興味がある方なら個人・団体・法人を問わず応募可能です。

※応募時点で18歳未満の方は、応募にあたり保護者の同意が必要です。

6.名前の要件

- (1) 誰もが親しみやすく、呼びやすいものとします。
- (2) 「君」や「ちゃん」などの敬称がついていないものとします。
- (3) 未使用未公表のものであり、他のコンテスト等で表彰を受けたことがないものとします。
- (4) 第三者が著作権、商標登録等の権利を有していないものとします。
- (5) 政党等の政治団体・宗教に関連、又は特定企業の営利活動を目的とするものではなく、個人・団体の名誉等人権侵害や著作権侵害の可能性がなく、公序良俗に反するおそれのないものとします。

7.応募方法

- (1) 専用の応募用紙またはグーグルフォームに必要事項を記載のうえ、以下のいずれかの方法で提出してください。応募用紙は、以下の「②窓口に持参する場合」に記す本会法人本部、燕地区、分水地区、はばたきの窓口に設置しており、本会ホームページからもダウンロードできます。
- (2) 応募に関わる費用はすべて応募者の負担とします。
- (3) 応募用紙等の提出物は返却しません。
- (4) 応募者の個人情報は、作品の審査・発表・表彰・採用時の広報以外の目的では使用しません。

① 郵送で応募する場合

「10. 問合せ先」の住所にお送りください。

② 窓口に持参する場合

以下の窓口にて受け付けております。

- ・ 法人本部 総務課 燕市吉田日之出町1番1号
- ・ 燕地区の窓口：老人福祉センター「つばめ荘」 燕市大曲4328番地
- ・ 分水地区の窓口：放課後等デイサービス事業所ぶんすい（愛称：みっくす）
燕市上諏訪10番16-1号
- ・ 燕市障がい者地域生活支援センター「はばたき」 燕市道金1160番地

③ グーグルフォームで応募の場合

下記の URL または二次元コードからアクセスし、各項目を入力してください。

グーグルフォーム URL:<https://x.gd/6rSo0>



8.選考及び結果発表等

(1) 選考

本会役職員等で組織する「キャラクター選考委員会」において、前述の「6.名前の要件」を主な選考基準として審査・選考し、本会会長が決定します。

(2) 結果発表

受賞者には、令和8年3月中旬頃に通知させていただきます。

決定した名前は、令和8年4月以降に本会ホームページほか各 SNS で発表します。

9.注意事項

- (1) 採用された名前の著作権、商標権その他一切の権利は、本会に帰属するものとします。
また、受賞者は、本会がそのキャラクターを活用するにあたって、著作者人格権に基づく権利行使はしないものとします。
- (2) 応募された名前について、著作権等に関わる問題が生じた場合は、本会は一切の責任を負わず、すべて応募者の責任により対応するものとします。
- (3) 採用されたキャラクターの名前は、必要に応じ若干の修正、変更をさせていただく場合があります。
- (4) 同一の名前が複数あった場合の取り扱いは、本会に一任いただきます。
- (5) 本要項の規定に違反したものは、審査の対象から外させていただきます。また、受賞決定後に違反が判明した場合には、決定を取り消すことがあります。その際、賞状及び副賞を授与した後である場合は、それらを返還していただきます。
- (6) 応募者の住所、氏名等の個人情報については、名前選定以外の目的には一切使用しません。
- (7) 受賞者発表の際は、氏名、学生の場合は学校名を公表します。
- (8) 上記記載事項については、応募したことをもって、応募者及び 18 歳未満の方は保護者の同意が得られたものとします。

10.問合せ先

〒959-0231 新潟県燕市吉田日之出町 1-1 社会福祉法人 燕市社会福祉協議会 総務課

TEL:0256-78-7080 / FAX:025678-7088

E-mail:tubame@tbn-swc.jp

本会ホームページ:<https://tbn-swc.jp/>

オリジナルキャラクター募集ページ:<https://tbn-swc.jp/character/>

本会ホームページ



オリジナルキャラクター

募集ページ

